

人権特集

みんなで築こう人権の世紀

「誇れる」人権尊重で笑顔に

一人にやさしい、人がやさしいまち松山



日本国憲法で全ての国民に保障されている基本的な人権は、私たち一人一人が幸せに暮らしていくため、最大限尊重されなければなりません。

しかし、女性、子ども、高齢者、障がい者、ハンセン病元患者ら、同和問題などといった人権問題は今なお存在し、インターネットによる人権侵害など社会情勢の変化に伴って新たな人権問題も発生しています。

人権問題の解決は社会全体で取り組むことが求められており、本市では「人権啓発施策に関する基本方針」を策定し、「誇れる」人権尊重で笑顔に一人にやさしい、人がやさしいまち松山」をスローガンに、学校・地域・企業など、あらゆる場での教育・啓発に努めています。今回は、ハンセン病元患者らの人権を考えてみましょう。

ハンセン病元患者らの人権を考える

ハンセン病とは

ハンセン病は、1873年にノルウェー人医師・アルマウエル・ハンセンによって発見された「らい菌」という細菌による感染症です。「らい菌」は感染力がとても弱く、感染しても発病することは極めてまれです。また薬で確実に治療することができ、早期治療によって後遺症も残りません。

どうしてハンセン病が人権問題に？

治療薬がなかった時代、ハンセン病は皮膚や手足の変形や失明など治っても重い後遺症を残すことがあったこと、またかつては遺伝病と誤解され「不治の病」と恐れられていたことから偏見や差別の対

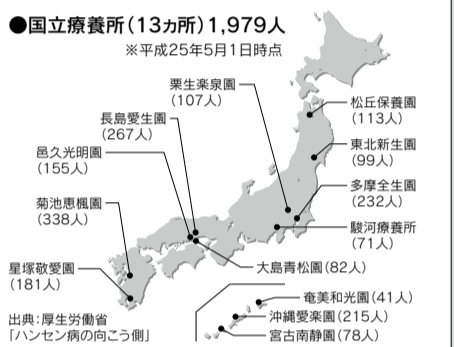
せん。しかも日本に感染源はほとんどなく遺伝でもしません。

象にされてきました。

さらには国の誤った隔離政策が「ハンセン病は恐ろしい」という意識を定着させました。隔離する必要のない人を平成8年まで強制的に療養所へ隔離したのです。

平成13年の「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」で熊本地裁は違憲判決を出しました。現在、国は主な人権課題の一つにハンセン病問題を挙げ、入所者や社会復帰者たちの名誉回復、社会復帰支援および啓発活動などに取り組んでいます。

ハンセン病療養所全国配置図



二度と同じ過ちを繰り返さないために

ハンセン病問題は決して過去のことでありません。全国13カ所の国立ハンセン病療養所には、今でも約2000人の入所者が、自分が生まれ育った古里に帰ることができずに暮らしています。また社会復帰者の中にも、つらい過去の被差別の経験から、ハンセン病療養所の入所者であったことを周囲に打ち明けられず、今なお世間の目を恐れて生活している人が大勢います。

国家賠償訴訟において国の責任が認められ、対策が進んだからといって、全てが解決したわけではないのです。失われた時間を取り戻すことはできませんが、ハンセン病に対する偏見や差別をなく

し、ハンセン病元患者らやその家族らが孤立することなく、安心して暮らすことができる社会をつくり上げていくことは、私たちに課せられた重要な課題です。

その課題を解決するために、一人一人がハンセン病について正しい知識を持つこと、また元患者らが置かれた立場を理解し、相手の人権を尊重する気持ちを持つことが大切です。

病気や障がいなどの有無に関係なく、同じ人権を持った一人の人間として、互いに人権を認め合い、誰もが住みやすい差別のない社会をつくりましょう。

病気がないなどの有無に関係なく、同じ人権を持った一人の人間として、互いに人権を認め合い、誰もが住みやすい差別のない社会をつくりましょう。

ハンセン病元患者らのごとく「かかわる」か

シンガーソングライター 沢知恵さん



1971年神奈川県生まれ。ハンセン病療養所で活動しながら、弾き語りパフォーマンズには多くのファンがいる。12月14日(日)総合コでの人権啓発「かかわる」イベントにピアノ弾き語りコンサートを行う。

生後六カ月のときなので記憶にはありませんが、父に連れられて初めてハンセン病療養所大島青松園を訪れました。当時はハンセン病療養所で子どもを見ることなど、ありえない時代。そのためか入所者の皆さんは、私のことをずっと覚えていてくださり、娘のようにかわいがってくださいました。

最後のときに、出会った者として、「かかわる」のか、問われている気がします。

平成26年度人権啓発

標語・ポスター・絵手紙

人権啓発標語・ポスター・絵手紙の応募作品(7万912点)の中から、入賞作品を決定しました。入賞作品は次の日程で展示するほか2015年版人権啓発カレンダーに掲載し、12月以降、小中学校の児童・生徒や関係機関・団体などに配布します。また入賞者の氏名・作品などは、市人権教育推進協議会ホームページ <http://jinsukyo.org/> に掲載します。

代表ポスター



和泉 百香さん (済美高2年)

代表標語

人権を 親に教わり 子に教え

飯尾 藍子さん (小野小保護者)

代表絵手紙



佐伯 華菜さん (久枝小4年)

12月4～10日は「人権週間」

街頭啓発

【日時】12月13日(土)14時～14時30分

【場所】市駅前坊っちゃん広場・大街道一番町口

【内容】人権啓発資料などの配布

人権啓発フェスティバル2014

【日時】12月14日(日)11～16時

【場所】総合コミュニティセンター(湊町七丁目) キヤメリアホールほか

【内容】人権啓発ポスター・標語・絵手紙入選作品展示、沢知恵さんピアノ弾き語りコンサートなど

市人権教育研究会

【日時】平成27年1月16日(金)10時～15時30分

【場所】総合コミュニティセンターキヤメリアホールほか

【内容】午前の部15分科会に分かれて研究協議▼午後の部11時～12時 特定非営利活動法人DPI(障害者インタナショナル) 日本会議事務局 佐藤聡さんによる講演「障害者権利条約批准 分け隔てのない共生社会をつくる」



佐藤 聡さん

お問い合わせは、人権啓発課 ☎ 948 6604・☎ 934 1742へ

※詳細はお問い合わせください